

第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（全体会）

開催記録（案）

1 開催概要

- 日時：令和 8 年 2 月 4 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） 欠席 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工務部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 前回議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 63 回委員会（1/7）全体会の議事録
- ・ 資料 2：第 63 回委員会（1/7）部会③の議事録

1) 全体会

- ・ 次第
- ・ 資料 1：5・6街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)
- ・ 資料 2：第 63 回本委員会での委員要望に対する回答
- ・ 資料 3：その他

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 63 回委員会 (1/7) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 63 回委員会 (1/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 全体会

(1) 開会

- 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開会する。(委員長)

(2) 5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)

- 資料 1 について説明する。(委員長)

<説明概要>

- ・ 1 月 7 日の JR 見解に対する委員見解である。
- ・ JR 見解において 5・6 街区における築堤部 100m 以上の現地保存が難しいとされたことは理解できる。
- ・ 5・6 街区間の現地保存について、成立性の検証には詳細な検討や協議が必要で時間と費用を要するということであるが、この問題は既に 2025 年 4 月に本委員会で要望している。
- ・ 5・6 街区間の南端では信号機跡が確認されている。
- ・ 本委員会としては、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の検討を再度要望し、その現地保存の方策を見通したうえで 5・6 街区における保護措置の結論を得ることとする。
- ・ 6 街区南部については、これまでの調査結果を取りまとめ、築堤部と第 8 橋梁北横仕切堤の関係性を把握するとともに、第 7・8 橋梁南北横仕切堤における第 8 橋梁北横仕切堤の位置付けを明らかにする手続きが必要である。

- ・JR 見解にあった基本計画は、5・6 街区及び隣接地区の高輪築堤跡の文化財的価値について提示した、委員見解とは無関係に策定されたものと理解される。
- ・2025 年 12 月 22 日の「国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」での発言について、有識者検討会議と本委員会は別の会議体であること、築堤部 100m 以上の現地保存は築堤部の連続性と多様性という文化財的価値に基づくことを示した。
- ・委員見解の取りまとめに感謝する。非常に重要な文書、局面であると認識する。(JR)
- ・5・6 街区において築堤部 100m 以上の現地保存が困難であるという JR の検討結果に対し、理解を頂いたことに感謝する。(JR)
- ・5・6 街区间、約 50m の部分については、検討を重ねたうえで、これ以上の検討を行う状況にないと回答してきたが、今回頂いたさらなる検討要望について、非常に重い意見であると捉えている。(JR)
- ・今回の委員見解に関しては、社内のみならず関係者で協議し、次回文書をもって回答したい。(JR)

(3) 第 63 回本委員会での委員要望に対する回答

- ・資料 2 について説明する。(事務局 JR)

<説明概要>

- ・前回の本委員会において、築堤を跨いだ建築計画による現地保存の検討案に対して、詳細な重ね図の作成要望があった。
- ・第 54 回資料に遺構の位置を重ねた平面図・断面図を作成した。5 街区敷地の西側について、当社用地内に杭を収めようとすると築堤に杭が支障する。
- ・第 54 回委員会で説明した通り、膨大な工事費の発生、ネットワークの不成立、開発に必要な機能が確保できないという観点で建築計画として成立していないという結果には変わりない。
- ・杭を短いピッチで打設することになることは事前に理解していたが、東側杭列は一部群杭に支障し、西側杭列が築堤山側の裾に支障することが分かった。また京急連立の調査範囲とも重複してくるように見える。現実問題として現地保存が難しいという検討結果について、今回の図に関しては認識した。(委員長)
- ・1 月検討委において第 63 回委員会の段階で 5・6 街区の開発計画と遺構の関係について詳細な図面を作成頂いたので、今後はそれをマスターとし検討や協議に使用していく。(委員長)

(4) その他

- ・資料 3 について説明する。高輪築堤に関する論文であり、共同執筆者の 2 人からコメン

トを頂く。(事務局 JR)

→ 先月の土木学会論文集に報告として掲載された。1～4 街区の地盤調査結果をとりまとめ、約 150 年間軌道を支え続けたことに関して考察を行った。論文集に掲載しておくことでデータをまとめた形で示している。論文内で港区作成図面を引用させて頂いた。協力に感謝する。(古関委員)

→ 内容について 3 点ほど説明する。①地盤・地質調査については埋蔵文化財調査の実施を優先して選定したため、地盤調査の位置地点が限定的である。線路方向に約 30m 程度という築堤構築時の工区分についての委員長見解を補完するには至らず、高輪築堤の代表地点におけるサンプリングでの分析と認識してもらいたい。②高輪築堤は首都圏には珍しい基盤層が硬い部分に構築されたためが要因となり、147 年鉄道を支え続けることができたかと考察した。ただ、その後の雑魚場架道橋付近の調査を通じ、それほど固い地盤ではなかった場所もあるという調査結果も出てきたため、部分的に基盤が異なる可能性と支持基盤強度の影響は今後の課題としたい。③築堤に使用された材料は、現在の盛土構築において使用が推奨されない細かい粒度の材料を、人の力で薄く盛り立てたことが特徴である。これは、今の技術基準に適さない材料でも、締固めを上手く行えば活用できる可能性があることを示す、価値のある知見である。(JRC)

- 当該論文は土木学会有料会員向けの公開であり、当社ホームページでは公開しない。(事務局 JR)
- 考古学研究者として、盛土におけるこのような分析は初めてであり大変興味深い。山手台地の縁の谷の大規模盛土や、下町低地の町屋の嵩上げ盛土などと比較できるかもしれない。埋蔵文化財調査において、考古学だけでなく自然科学分野と連携することが多いが、更に踏み込んで地盤調査のデータも必要だと感じた。(委員長)

(5) 閉会

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← (文化庁) 全体会の委員見解は重いものと思う。文化庁としても実現に向けて協力したい。
 - ← (東京都) 委員見解に対し JR からも重要な局面とあったが、次回に向けた検討をお願いします。
 - ← (港区) 委員見解に対して、重い意見と受け止めているという発言もあり、次回の JR の回答を注視していきたい。
- 本日の議事録を 2 月 18 日の「第 19 回 国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」で共有するため、議事録確認を书面確認で行う。スケジュールは改めて事務局より連絡する。(事務局 JR)

- 次回委員会は3月11日(水)10時00分より、会場はTKPガーデンシティ PREMIUM 品川ホール 5A での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局 JR)

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

(事務局 JR) 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。部会①③は非開催となる。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

(2) 議事録確認

1) 第 63 回委員会 (1/7) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 63 回委員会 (1/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3.2 全体会

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)

(委員長) 資料 1、委員見解について説明する。1～3 ページ⑦までは 2025 年 9 月 3 日の委員見解の再掲となる。3 ページの中ほどから、5・6 街区における築堤部 100m 以上の区間及び信号機跡の現地保存の要望、4 街区の第 7 橋梁南横仕切堤の移築保存について述べ、4 ページの上から 5 行目からは 1 月 7 日の JR 見解に対して委員なりに整理した内容となる。これらは繰り返しとなるので説明は割愛する。4 ページの下から 5 行目の所からが今回の説明内容である。5・6 街区の信号機跡及び築堤部 100m 以上の区間の要望をしてきたが、JR 見解において 5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解できる。一方、5・6 街区間の現地保存は、現時点でその成立性の検証に当たって詳細な検討や協議が必要であり、時間と費用

を要するということであった。しかしながら、この問題は既に2025年4月に本委員会において古関委員が要望している。また、5・6街区間の南端では信号機跡が確認されている。したがって、本委員会としては、信号機跡を含む5・6街区間の現地保存の検討を再度要望し、その現地保存の方策を見通したうえで、5・6街区における保護措置の結論を得ることとしたい。6街区南部については、これまでの調査成果を取りまとめ、築堤部と第8橋梁北横仕切堤との関係を把握するとともに、第7・8橋梁横仕切堤における位置付けを明らかにする手続きが必要である。横仕切堤は第7橋梁、第8橋梁で南北あり、計4箇所が存在を確認しており、その中で第8橋梁北横仕切堤がどのような位置付けであるかを明らかにするという手続きを踏むということである。今後、本委員会においてそうした手続きを経て、6街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい。以降の文章は、前回のJR見解を確認したという内容になっている。基本計画が2020年夏頃から2024年春頃までに策定されたことが明らかになったが、この時期の2022年3月から5月、2023年12月に5・6街区及び隣接地区の高輪築堤跡の文化財的価値について提示した委員見解とは無関係に策定されたものと理解される。なお、2025年12月22日に開催された「国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」において、5・6街区の保護措置についての発言があったが、本委員会としては、以下のような意見を述べる。これまでも申し上げている通り、2025年10月調査・保存等検討委員会で確認したように、有識者会議と本委員会とは別の会議体である。有識者検討会議では築堤部100m以上の現地保存の要望に関して質疑があったが、本委員会の要望は築堤部の連続性・多様性という文化財的価値に基づくものである、ということを示した。また、これまで通り、JR及び委員が互いの見解を受け止めて論点を明確にした上で、根拠にもとづく合理的な説明を行い、議論を尽くすことが必要である。以上が1月のJR見解に対する委員見解となる。質問や意見があれば伺いたい。

(JR)

見解の取りまとめに感謝する。非常に重要な文書、局面であると認識する。4ページ最後の部分について、これまで私共としては丁寧に検討を行ってきたつもりであり、特に100m以上の現地保存については複数パターンでの検討を行ってきた。いずれのパターンにおいても100m以上の現地保存の実現は困難という事業者見解に対し、ご理解を頂いたという点について感謝したい。5・6街区間、いわゆる環状4号線下の約50mの部分については、JRとしてギリギリまで検討を重ねてきたうえで、これ以上の検討を行う状況ではないとお答えしてきた。今回のさらなる検討要望では、そちらに関する更なる検討を行うことと頂いており、非常に重い意見であると捉えている。文書で頂い

た内容なので、基本的には次回、文書で回答したい。前回まで無理だと回答してきたものに対して、次回も再び無理だと回答するという事ではないが、非常に重い見解文書であるため、社内のみならず関係者で協議していきたい。現時点としては厳しい文書を頂いたと認識している。いずれにしても見解の取りまとめについて感謝する。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 他になければ、次に進める。

(3) 第 63 回本委員会での委員要望に対する回答

(事務局 JR) 資料 2 について説明する。1 枚目は前回の第 63 回委員会の資料 2-1 の再掲となる。この説明の際に、築堤を跨いだ建築計画による現地保存の検討案について委員長より詳細の重ね図を作成するように要望を頂いた。2025 年 4 月の第 54 回委員会で提示した資料に対して、詳細な遺構の位置を重ねた図を示す。5 街区敷地の西側について、当社用地内に杭を収めようとする、どうしても築堤に杭が支障することになる。なお、第 54 回委員会で説明した通り、膨大な工事費の発生やネットワークの不成立、開発に必要な機能が確保できないという観点から、建物計画として成立していないという検討結果については変わらない。

(委員長) 1 月検討委員会で築堤の遺構検出状況、発掘調査範囲を詳細に図面に落としもらったので、杭の位置と遺構の関係を確認したいと要望した。杭は短いピッチで打設することになることは事前に理解していたが、その杭列が、東側では一部群杭に支障し、西側においては築堤山側の裾の部分に支障することが改めて分かった。また、京急連立の調査範囲とも重複してくるよう見える。いずれにしても、このような内容が把握できたことは非常に良かった。現実問題として、現地保存が難しいという検討結果について、今回の図に関しては認識した。なお、1 月検討委において非常に詳細な図面を作成頂いており、今後はそれをマスターとして検討や協議に使用していきたい。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(4) その他

(事務局 JR) 資料 3 について、高輪築堤に関する論文の紹介となる。共同執筆者の古関委員と JRC 野澤氏からコメントを頂きたい。

(古関委員) 先月、土木学会論文集に報告として掲載された。和文論文集ではこの分野で最も権威がある論文集である。報告とは、貴重な調査成果やデータをまとめたものである。タイトルは「高輪築堤の地盤調査および

鉄道盛土としての機能の考察」ということで、1～4 街区までの地盤調査結果を、土木学会にて取り扱う内容に関して取りまとめた。約 150 年間、鉄道線路の下で軌道を支え続けたということに関して考察を行っている。論文は JR の構造技術センターに当時所属されていた滝沢氏が主筆となる。論文集に掲載しておくことで、土木や地盤工学の関連分野の人たちにとってまとまった形でデータを示せていると思う。なお、論文内においては、港区に取りまとめて頂いた図面を引用しているため、協力に感謝する。

(JRC)

論文の内容として 3 点説明をしたい。まず 1 点目として調査対象について説明する。調査位置平面図により示したとおり、地盤・地質調査は、現地での埋蔵文化財調査を優先し位置が限定的となっている。委員長の見解で「築堤構築時の工区分けが線路方向に約 30m 程度であろう」という話であったが、本調査はそこまで言及できるものではなく、あくまで高輪築堤の代表地点におけるサンプリングでの分析であると認識頂きたい。次に 2 点目地盤の特徴について述べる。周辺地域の模式断面図（抜粋）にて示しているように、首都圏の大部分は有楽町層という比較的新しい時代に堆積した粘土層が多くみられるのに対し、高輪築堤の基盤は波によって粘性土が流された波食台の部分に該当し首都圏では珍しい硬い支持地盤上にあつたと考えられる。基礎地盤が良好だったため高輪築堤が 147 年間にわたり鉄道を支え続けることが出来た、という考察である。これについては最近、部会③における雑魚場架道橋付近の調査結果からは、それほど良好な地盤ではない支持地盤もあるという見解も得られており、同じ高輪築堤の中でも部分的に基盤が異なることも考えられ、長期にわたり鉄道を支え続けることができたのは別の要因も関係しているかもしれない。今後の課題としたい。最後に 3 点目として、現鉄道盛土と築堤を構成する粒度分布の比較について述べる。築堤に用いられている材料について粒度分布を調査した結果、現代の盛土材料よりも粒径が細かいという特徴があつた。現在の技術基準で使用が推奨されている盛土材料よりも粒径がより細かい、粘土やシルトを主体として用いられている。現代は機械施工が前提であり、比較的粒径が大きい材料が適するとされているが、高輪築堤は粒径が細かい材料を人の力で薄く盛り立てて施工している。こういった点も長年鉄道を支えてきた要因ではないかと考察できる。分析を通じて「現代では技術基準に適さないとされている材料であっても、締固めを上手く行えば活用できる可能性がある」という知見が得られたことは、土木学会の査読者からも価値があるとの意見をもらっている。

(事務局 JR)

この論文は土木学会の有料会員向けのホームページに掲載されるということであり、当社ホームページでは公開は行わない。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長) 考古学研究者として、これまで数多くの盛土の発掘を行ってきたが、こうした盛土の分析は初めてであり大変興味深い。山手台地の縁の谷では、侵食された谷地形に対して大規模な盛土が確認されるところがある。四ツ谷のあたりもそうである。そういうところと比較してみるとどうなるか、非常に興味深い。下町低地の町屋では、火災にあうたびなどに薄い層での嵩上げを何度も行っており、日本橋 1 丁目だと江戸の初期から幕末ぐらいまで 16 面程度の嵩上げをしている。そうした部分との比較などもできるかもしれないと思った。興味深い所見に感謝する。埋蔵文化財調査において、考古学だけでなく自然科学分野と連携することが多いが、更に踏み込んだ形でこうした地盤調査のデータも必要だ、と感じた。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(5) 閉会

(委員長) 特になければ全体会を閉会する。

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 全体会について、委員見解は重いものと思っている。文化庁としても実現に向けて協力していきたい。

(東京都) 見解の取りまとめに感謝する。JR からも重要な局面という発言があったが、次回に向けた検討をお願いする。

(港区) 委員見解に対して、重い意見と受け止めているという発言もあり、次回の JR の回答を注視していきたい。

(事務局 JR) 本日の議事録確認について、2 月 18 日の「第 19 回 国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」において、本日の議事録を提示するために書面確認で進めたい。スケジュールは改めて事務局より連絡する。

(事務局 JR) 次回の定例委員会は、3 月 11 日(水) 10 時 00 分より、会場は TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川ホール 5A を予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上